

【承認事項】

公益社団法人広島西南法人会 令和6年度事業計画 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

《 法人会の理念 》

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

1. 活動の基本指針

公益法人に相応しい法人会組織、財政基盤の再構築を目指すと共に、「法人会の理念」に則り、会員の研鑽、納税意識の高揚に努め、地域企業の健全な発展並びに地域社会への貢献に資する事業を展開する

2. 主な事業計画

公益関係

- * 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業
- * 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業

共益関係

- * 会員のための親睦・交流、福利厚生に関する事業

(1) 組織体制の強化

- ・正副会長会主導で法人会組織のさらなる強化を図る
- ・常任理事会主導で委員会・支部・部会の各事業の活性化を図る
- ・支部長会主導で組織内での位置付けと役割を明確化し、支部間の情報共有と支部活動の活性化を図る
- ・全組織を上げて会員増加への取り組む体制の確立

(2) 管理体制の見直し

正副会長会・常任理事会・支部長会の役割を明確化し、諸事業を分担実施する

3. 事業計画

◎ 公益関係（公1）

(1) 税に関する説明会・セミナー・研修会・講演会の開催事業

不特定多数の企業経営者、経理担当者を対象に、税をテーマとして税知識の習得・

* 各支部において税のPR活動等の実施 (担当：支部)

* 宮島児童写生大会への協賛 (担当：総務委員会)

(3) 税の広報活動

広く一般に対し、税知識の普及と啓発を目的として、税情報をホームページ、会報誌等の媒体を利用して発信する

* 法人会の実施事業の広報、税制改正に関する提言内容、税の広報等をホームページ、会報誌で発信 (担当：広報委員会)

* 各支部により「税を考える週間」において近隣JR駅での税に関するパンフレットの配布 (担当：支部)

(4) 税制提言活動

公益財団法人全国法人会総連合に於いて、国の財政健全化、全国の中小企業の租税負担の軽減、税制の合理化・簡素化及び適正公平な課税など、税制改正に関する提言を行うため、全国の各法人会会員が、税制に関する要望を取りまとめて税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で採択後、国・県・市等に対し、要望活動を行う (担当：税制委員会)

◎ 公益関係（公2）

地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

* 地域社会の健全な発展を目的として、地域企業や住民を対象として税制、地域経済時事問題等をテーマとした講演会の開催 (担当：研修委員会)

* 会社経営者、社員及び地域の皆が元気になるような地域で活躍している経営者を講師とする講演会の開催 (担当：青年部会)

* 青少年の健全育成を図るスポーツイベントへの協賛 (担当：青年部会)

* インターネットセミナーの掲示

当法人会のホームページより経営支援のためのオンデマンドサービスの配信 (担当：研修委員会)

* 貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により、売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする公益財団法人全国法人会総連合の制度

(担当：厚生委員会)